

証券コード 7635
平成24年6月7日

株主各位

東京都墨田区緑二丁目14番15号
杉田エース株式会社
代表取締役社長 杉田 裕介

第66期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第66期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、
ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討くださいまして、お手数ながら同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	平成24年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所	東京都墨田区横網一丁目6番1号 国際ファッショングセンター（KFCビル）2階 「KFC Hall 2nd」 (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項 報告事項	第66期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件
第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
第6号議案 役員賞与支給の件
第1号議案から第6号議案までの議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」33頁から39頁に記載のとおりであります。

以上

- ~~~~~
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.sugita-ace.co.jp>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

事 業 報 告

（平成23年4月1日から）
（平成24年3月31日まで）

1. 会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災の落ち込みを脱し、緩やかに持ち直して参りましたが、歴史的な円高、タイの大洪水、欧州債務危機などの経済リスクを抱えて、依然、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当業界におきましても、首都圏のマンション販売戸数には持ち直しの動きが見られましたものの、住宅建設は総じて横ばいで推移し、依然として厳しい雇用・所得環境とも相俟って、市場環境は予断を許さない状況が続きました。

このような状況の中、当社は、旧仙台営業所を建替え、新たに「東北支店・仙台流通センター」とし、営業・物流体制の整備・強化により、東日本大震災後の復旧・復興需要に迅速・的確に対応し、また新商品の開発、新販路の開拓にも力を入れて参りました。

この結果、当事業年度の売上高は、419億7百万円(前事業年度比12.0%増)となりました。売上総利益は、増収により前事業年度比10.4%増の59億95百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、53億43百万円(前事業年度比3.3%増)となりました。この主な要因は、エスタ展示会関連費用が85百万円、給料及び手当が63百万円、東日本大震災関連の寄付金が31百万円、売上増加に伴う荷造運搬費が35百万円等、それぞれ増加し、破産債権及び貸倒懸念債権の減少に伴う貸倒引当金繰入額が1億24百万円減少したこと等によるものであります。なお、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、80百万円であります。

これらの要因により、営業利益は6億52百万円(前事業年度比149.6%増)となりました。

経常利益は、営業外費用の投資事業組合運用損が前事業年度より33百万円減少し、7億47百万円(前事業年度比136.6%増)となりました。

当期純利益は、ゴルフ会員権評価損を10百万円、税効果会計適用による法人税等調整額控除後の法人税等1億22百万円を計上した結果、6億8百

円（前事業年度比93.8%増）となり、1株当たり当期純利益は、113円39銭となりました。

セグメント別の売上高は次のとおりであります。

セグメントの名称	売 上 高	構 成 比
ルート事業	31,327百万円	74.8%
建材事業	7,589百万円	18.1%
D I Y事業	2,990百万円	7.1%
合 計	41,907百万円	100.0%

ルート事業におきましては、住宅用資材の当事業年度の売上高は144億60百万円（前事業年度比7.9%増）となりました。建具商品は、錠前及びドアクローザ関連が伸長し、前事業年度比2.3%増となりました。マンション住宅商品は、主力販売商品の物干関連商品及びポスト関連商品が好調に推移し、同9.6%増となりました。インテリア商品は、カーテンレール及びピクチャーレール等が増加し、同18.1%増となりました。建設副資材は、土のうシート類及び金属材料関係が伸長し、同7.1%増となりました。

ビル用資材の当事業年度の売上高は159億41百万円（前事業年度比11.5%増）となりました。ビル用商品は、屋上ベランダ商品及び外装商品等の大型商品が大幅に増加し、前事業年度比12.1%増となりました。福祉商品は、階段廻り商品等が好調に推移し、同7.7%増となりました。景観商品は、外構及びエクステリア商品等が大幅に伸長し、同11.9%増となりました。

この結果、当事業年度のルート事業全体の売上高は、28億88百万円増加の313億27百万円（前事業年度比10.2%増）となりました。

建材事業におきましては、住宅用資材の当事業年度の売上高は26億2百万円（前事業年度比18.6%増）となりました。建具商品は、敷居レール及びドアクローザ関連商品が伸長し、前事業年度比43.7%増と好調に推移しました。マンション住宅商品は、物干関連商品及び換気口関連商品が伸長し、同6.7%増となりました。インテリア商品は、カーテンレール及びブラインド関連商品が増加し、同27.7%増となりました。建設副資材は、土のうシート類及び接着剤関連商品が好調に推移し、同38.7%増と大幅に増加しました。

ビル用資材の当事業年度の売上高は29億29百万円（前事業年度比16.8%増）となりました。ビル用商品は、屋上ベランダ廻り商品、窓廻り商品及び外装商品等が大幅に増加し、前事業年度比16.2%増となりました。福祉商品は、身障者用手摺等が好調に推移し、同7.3%増となりました。景観商品は、サイン関連商品及びエクステリア商品等が増加し、同23.3%増と好調に推移しました。

OEM関連資材は、ハウスメーカー等への新規提案のOEM商品が採用され、定番OEM商品も順調に推移したことから売上増となりました。また、一部商業施設向けの改修物件の受注もありましたことから、前事業年度比9.9%増の15億59百万円となりました。

この結果、当事業年度の建材事業全体の売上高は、9億99百万円増加の75億89百万円（前事業年度比15.2%増）となりました。

D I Y事業におきましては、ハード志向ホームセンター及び建材センターにおいては、更なるプロ対応としての提案営業を強化し、新規取扱商品の採用を得た結果、新店及び既存店へ定番商品の受注拡大を実現できました。

また東日本大震災以降、一般消費者の生活リスク（地震・火災）に対する関心・需要が高まり、定番導入としていた耐震・防災・避難用品等の売上が増加しました。また、これに関連して、春夏期には節電・省エネという生活環境の変化からも網戸を中心とした季節商品の販売も伸長しました。

この結果、当事業年度のD I Y事業の売上高は、5億95百万円増加の29億90百万円（前事業年度比24.9%増）となりました。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区分	第63期 (平成20年度)	第64期 (平成21年度)	第65期 (平成22年度)	第66期 (当事業年度) (平成23年度)
売上高	41,727	36,594	37,424	41,907
経常利益又は 経常損失(△)	△351	△29	315	747
当期純利益又は 当期純損失(△)	△1,115	60	313	608
1株当たり当期純 利益又は1株当たり 当期純損失(△)	△207円65銭	11円36銭	58円48銭	113円39銭
総資産	22,420	20,431	21,543	24,002

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、各種の政策効果などを背景に、景気の持ち直しが期待されますものの、海外景気の下振れ、電力供給の制約や原子力災害の影響、またデフレの影響、雇用情勢の悪化等が懸念されるなど、引き続き予断を許さない状況が続くものと予想されます。

当業界におきましても、東日本大震災からの復興需要が見込まれますものの、依然厳しい雇用・所得環境や、建設労働者の需給状況、電力供給の制約などに留意が必要な厳しい状況が続くものと予想されます。

このような状況の中で、当社は旧仙台営業所の建替えによる東北地域の営業・物流体制の整備・強化により、東日本大震災からの復興需要に的確に対応し、また住宅・マンション以外の商業施設・公共施設等への市場開拓に努めて、自社ブランド「ACE」商品の開発・拡販に更に力を入れ、また取付け工事等の施工サービスにも力を入れて、一層の収益向上を図る所存であります。

(5) 主要な事業内容 (平成24年3月31日現在)

当社は、住宅用資材、ビル用資材、D I Y商品及び特定需要家向けO E M関連資材の卸売業を行っております。

(6) 主要な事業所 (平成24年3月31日現在)

本 店 東京都墨田区緑二丁目14番15号
本社事務所 東京都墨田区両国三丁目25番5号
支 店 等 札幌・東北・東関東・首都圏・西関東・北関東・
中部・近畿・九州・沖縄・アーキハードウエア・
ビル建材・特販・リニューアル・D I Y・A C E 25
流通センター 千葉・埼玉・大阪・大宮・仙台

(7) 使用人の状況 (平成24年3月31日現在)

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
377名	11名減	41.8歳	14.8年

(注) 上記のほか、パート及び嘱託社員116名(期中平均人員数)がおります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成24年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	251百万円
株 式 会 社 千 葉 銀 行	236百万円
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	227百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	129百万円
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	83百万円

(注) 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社との合併にともない、商号を三井住友信託銀行株式会社に変更しております。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成24年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 19,490,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,374,000株
- (3) 株主数 423名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
杉 田 直 良	1,011千株	18.84%
有 限 会 社 杉 田 商 事	698千株	13.01%
杉 田 エ 一 ス 従 業 員 持 株 会	444千株	8.28%
杉 田 正 吉	252千株	4.70%
東 京 中 小 企 業 投 資 育 成 株 式 会 社	198千株	3.70%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	195千株	3.63%
株 式 会 社 キ ョ ー ワ ナ ス タ	140千株	2.61%
杉 田 エ 一 ス 共 栄 会	140千株	2.61%
株 式 会 社 ダ イ ケ ン	110千株	2.05%
株 式 会 社 千 葉 銀 行	90千株	1.68%

（注）持株比率は自己株式（6,889株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成24年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	杉田直良	
代表取締役副社長	杉田裕介	
常務取締役	中尾純	営業本部長
常務取締役	横井雅彦	コーポレートスタッフ部門長
取締役	阿部一雄	法務担当
取締役	高橋芳郎	物流部門長
取締役	久保田雅則	事業推進部門長
常勤監査役	水澤猛	
監査役	白土種治	外国公認会計士
監査役	田中康一	

(注) 1. 当事業年度中における取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
杉田裕介	取締役副社長	代表取締役副社長	平成23年4月1日
川口豊勝	常勤監査役	任期満了	平成23年6月29日
脇本崔	監査役	任期満了	平成23年6月29日
田中康一	監査役	就任	平成23年6月29日

2. 監査役白土種治、田中康一の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役白土種治氏は、外国公認会計士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査役白土種治氏を取引所規則の定めに基づく独立役員として指定し、取引所に届け出ております。

(2) 当該事業年度中に辞任した会社役員の状況

該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (一)名	212,730千円
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3)名	22,481千円 (6,425)千円
合 計	12名	235,211千円

(注) 1. 上記には平成23年6月29日開催の第65期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名（うち社外監査役1名）を含んでおります。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3. 取締役の報酬限度額は、平成7年6月27日開催の定時株主総会において年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
 4. 監査役の報酬限度額は、平成7年6月27日開催の定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
 5. 上表の金額には、次の金額を含めて記載しております。

①第66期定時株主総会において決議予定の役員賞与
取締役 7名 25,000千円
監査役 3名 (うち社外監査役 2名) 1,000千円
(社外監査役 400千円)
②当事業年度に費用処理した役員退職慰労引当金繰入額
取締役 7名 20,900千円
監査役 1名 1,000千円

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係
該当事項はありません。
 - ② 他の会社の社外役員の兼任状況
該当事項はありません。
 - ③ 事業年度における主な活動状況
 - ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会		監査役会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 白土種治	13回	100%	13回	100%
監査役 田中康一	10回	100%	10回	100%

- ・取締役会及び監査役会における発言状況
白土種治 取締役会13回中13回、監査役会13回中13回出席し、取締役会においては、必要に応じ、発言を行っております。
また、監査役会においては、議論を行っております。
田中康一 取締役会10回中10回、監査役会10回中10回出席し、取締役会においては、必要に応じ、発言を行っております。
また、監査役会においては、議論を行っております。
なお、田中康一氏は、平成23年6月29日開催の第65期定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査役会の出席回数が白土種治氏と異なります。

④ 責任限定契約の内容の概況

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、3,000千円または法令に定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

5. 会計監査人の状況

- (1) 名 称 有限責任あづさ監査法人
- (2) 報酬等の額
- | | |
|----------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 29,000千円 |
| ② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29,000千円 |
- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①及び②の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
- (3) 非監査業務の内容
該当事項はありません。
- (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。
また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備するために、常に「コンプライアンス・プログラム」・「杉田エース行動憲章」・「役員規則」・「就業規則」の見直し・整備・充実に努め、その適切な維持・運用に努めると共に、取締役は「取締役会」の審議を通じた他の取締役の職務執行に関する監視・監督を十分に行い、また「賞罰委員会」制度の適切な維持・運営に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を整備するために、常に「取締役会規程」・「内部情報管理規程」・「稟議規程」・「文書管理規程」の見直し・整備・充実に努め、その適切な維持・運営に努める。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備するために、常に「経営危機管理規程」・「地震・風水害被害対策規程」の見直し・整備・充実に努め、その適切な維持・運用に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備するために、常に「組織規程」・「職務権限規程」・「業務分掌規程」の見直し・整備・充実に努め、その適切な維持・運用に努める。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項を整備するために、監査役から補助使用人の設置を求められた場合は、その人数・地位等について「取締役会」の決議をもって、これを定めることとする。

(6) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項を整備するために、同使用人に対する指揮命令・その報酬並びに異動の決定については、「監査役会」の権限とすることとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制を整備するため、監査役は全ての「取締役会」に出席するものとする。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備するため、監査役は、適宜、公認会計士・弁護士等の外部専門家並びに「内部監査室」等の社内各部署と自由に接触し、連携を図ることができるものとする。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付け、株主資本の充実と長期的に安定した収益力を維持するとともに、継続的かつ安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。

当事業年度末の配当につきましては、当初の計画を上回る業績の回復の結果を踏まえて、1株につき15円（前事業年度実績より8円増配）といたしました。

なお、配当金のお支払いは、平成24年6月8日から同年7月6日までとさせていただいております。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
【 流動資産】	19,299,278	【 流動負債】	15,918,269
現金及び預金	1,477,910	支払手形	8,512,188
受取手形	6,362,558	買掛金	6,027,598
売掛金	8,024,760	1年内返済予定の長期借入金	377,132
完成工事未収入金	147,773	未払金	31,747
商品	1,434,595	未払法人税等	285,186
未成工事支出金	255,888	未払消費税等	40,358
未収入金	1,448,776	未払費用	509,206
前払費用	24,327	未成工事受入金	69,085
繰延税金資産	136,810	預り金	39,766
その他の	19,878	役員賞与引当金	26,000
貸倒引当金	△34,000	【 固定負債】	1,334,093
【 固定資産】	4,703,603	長期借入金	550,278
[有形固定資産]	3,680,536	退職給付引当金	367,127
建物	1,436,291	役員退職慰労引当金	372,153
構築物	183,148	繰延税金負債	2,033
機械及び装置	24,400	その他の	42,500
車両運搬具	5,529	負債合計	17,252,362
工具器具備品	84,913	純資産の部	
土地	1,946,253	【 株主資本】	6,768,189
[無形固定資産]	63,995	[資本金]	697,240
電話加入権	9,116	[資本剰余金]	409,450
ソフトウェア	54,772	資本準備金	409,450
その他の	106	[利益剰余金]	5,664,640
[投資その他の資産]	959,072	利益準備金	168,810
投資有価証券	465,853	その他利益剰余金	5,495,830
出資金	91,682	買換資産圧縮積立金	30,034
従業員に対する長期貸付金	13,875	別途積立金	4,390,000
破産更生債権等	113,930	繰越利益剰余金	1,075,795
長期前払費用	130,205	[自己株式]	△3,141
その他の	247,340	【評価・換算差額等】	△17,668
貸倒引当金	△103,814	[その他有価証券評価差額金]	△17,668
資産合計	24,002,882	純資産合計	6,750,520
		負債純資産合計	24,002,882

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成23年4月1日から)
(平成24年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目					金額
売 上 高					41,907,870
商 品 売 上 高					41,055,439
完 成 工 事 高					852,430
売 上 原 価					35,912,785
商 品 期 首 た な 卸 高					1,391,460
当 期 商 品 仕 入 高					35,189,417
商 品 期 末 た な 卸 高					1,434,595
商 品 売 上 原 価					35,146,282
完 成 工 事 原 価					766,502
売 上 総 利 益					5,995,085
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費					5,343,015
當 業 利 益					652,069
當 業 外 収 益					132,157
受 取 利 息					2,195
有 債 証 券 利 息					175
受 取 配 当 金					7,233
投 資 有 債 証 券 売 却 益					2,196
仕 入 割 引 貸 金					91,794
受 取 家 貸 金					12,387
受 取 保 収 入					250
雜 費 用					15,923
當 業 外 費 用					37,054
支 払 利 息					18,760
投 資 事 業 組 合 運 用 損					2,395
手 形 売 却 損					14,307
雜 損					1,591
經 常 利 益					747,172
特 別 損 失					16,225
固 定 資 産 除 却 損					5,225
ゴ ル フ 会 員 権 評 價 損					10,999
税 引 前 当 期 純 利 益					730,947
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税					288,887
法 人 税 等 調 整 額					△166,513
当 期 純 利 益					608,573

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

**(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)**

(単位：千円)

資本金	株 主 資 本									
	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
平成23年4月1日残高	697,240	409,450	409,450	168,810	29,118	4,390,000	505,714	5,093,643	△2,729	6,197,603
事業年度中の変動額										
買換資産圧縮積立金の取崩額	—	—	—	—	△1,310	—	1,310	—	—	—
実効税率変更による買換資産圧縮積立金の増加	—	—	—	—	2,226	—	△2,226	—	—	—
剩余金の配当	—	—	—	—	—	—	△37,576	△37,576	—	△37,576
当期純利益	—	—	—	—	—	—	608,573	608,573	—	608,573
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	△411	△411
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	915	—	570,081	570,996	△411	570,585
平成24年3月31日残高	697,240	409,450	409,450	168,810	30,034	4,390,000	1,075,795	5,664,640	△3,141	6,768,189

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成23年4月1日残高	△35,191	△35,191	6,162,412
事業年度中の変動額			
買換資産圧縮積立金の取崩額	—	—	—
剩余金の配当	—	—	△37,576
当期純利益	—	—	608,573
自己株式の取得	—	—	△411
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	17,522	17,522	17,522
事業年度中の変動額合計	17,522	17,522	588,107
平成24年3月31日残高	△17,668	△17,668	6,750,520

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 繼続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの

事業年度末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

構築物 7～35年

工具器具備品 2～15年

② 無形固定資産

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ 長期前払費用

定額法

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

④ 役員退職慰労引当金

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給見込額を計上しております。

(5) ヘッジ会計

① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについて、当該特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当社の利用しているヘッジ手段は、金利スワップ取引であり、借入金利息をヘッジ対象としております。

③ ヘッジ方針

当社は、借入金に係る将来の金利変動リスクを回避することを目的としてデリバティブ取引を行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、有効性の判断を省略しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）

及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産と対応債務

(担保資産)

受取手形	120,000千円
建物	790,101
土地	516,968
計	1,427,069

(対応債務)

1年内返済予定の長期借入金	327,480
長期借入金	470,270
計	797,750

(2) 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、当事業年度末日は金融機関の休日でした

が、満期日に決済が行われたものとして処理しております。事業年度末日満期手形の金額は次のとおりになります。

受取手形	108,482千円
支払手形	139,555
(3) 有形固定資産の減価償却累計額	3,540,990千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費	80,610千円
-----------------	----------

(2) 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

建物	4,543千円
工具器具備品	681

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	5,374,000株	一株	一株	5,374,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	5,911株	978株	一株	6,889株

(注) 普通株式の自己株式の増加978株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成23年5月13日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	37,576千円
・1株当たり配当額	7円
・基準日	平成23年3月31日
・効力発生日	平成23年6月9日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

平成24年5月15日開催の取締役会において次のとおり決議することを予定しております。

・配当金の総額	80,506千円
・1株当たり配当額	15円
・基準日	平成24年3月31日
・効力発生日	平成24年6月8日

(4) 当事業年度末における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクの回避を目的として行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の「与信管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、業務管理グループが、主な取引先の信用状況及び財務状況等を随時把握する体制であり、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

未収入金は、主に手形売却債権及びファクタリング債権であり、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、営業債権と同様のリスク管理体制により、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式、投資信託及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金及び長期借入金（原則として5年以内）は主に営業取引に係る資金調達であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、長期借入金に係る支払金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、デリバティブ取引については、社内管理規程に基づき、金利の変動リスクを回避する目的に限定した取引を行っており、投機目的での取引は行っておりません。

デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、経理グループにおいて月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません（（注）2. を参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,477,910	1,477,910	—
(2) 受取手形	6,362,558	6,362,558	—
(3) 売掛金	8,024,760	8,024,760	—
(4) 完成工事未収入金	147,773	147,773	—
(5) 未収入金	1,448,776	1,448,776	—
(6) 投資有価証券			
その他有価証券	419,712	419,712	—
資　　産　　計	17,881,490	17,881,490	—
(1) 支払手形	8,512,188	8,512,188	—
(2) 買掛金	6,027,598	6,027,598	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	377,132	385,930	8,798
(4) 長期借入金	550,278	542,781	△7,496
負　　債　　計	15,467,197	15,468,499	1,301

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 完成工事未収入金、(5) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は次のとおりであります。

① その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	165,422	132,746	32,675
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	その他	12,656	9,225	3,431
	小計	178,078	141,971	36,107
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	104,316	108,793	△4,477
	債券	—	—	—
	その他	137,287	175,000	△37,712
	その他	30	30	—
	小計	241,633	283,823	△42,190
	合計	419,712	425,795	△6,082

② 当事業年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	112,742	34,463	8,801
債券	—	—	—
その他	—	—	—
その他	63,681	—	23,465
合計	176,423	34,463	32,266

③ 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得価額に比べて50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行う方針であります。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定

される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、デリバティブ取引につきましては、取引金融機関から提示された価格を時価としております。ただし、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一緒にとして処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	41,832
組合出資金	4,307

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,477,910	—	—	—
受取手形	6,362,558	—	—	—
売掛金	8,024,760	—	—	—
完成工事未収入金	147,773	—	—	—
未収入金	1,448,776	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの(債券)	—	—	—	175,000
合計	17,461,778	—	—	175,000

(注) 4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	—	347,022	163,232	19,992	20,032	—

7. 貸貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

8. デリバティブ取引に関する注記

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約金額等(千円)	うち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引支払固定・受取変動	長期借入金	83,200	49,600	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

9. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、特定退職金共済制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

(2) 退職給付債務に関する事項

イ. 退職給付債務	△388,300千円
ロ. 年金資産	—
ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△388,300
ニ. 未認識数理計算上の差異	17,382
ホ. 未認識過去勤務債務	3,790
ヘ. 貸借対照表計上額純額（ハ+ニ+ホ）	△367,127
ト. 前払年金費用	—
チ. 退職給付引当金（ヘ-ト）	△367,127

(3) 退職給付費用に関する事項

イ. 勤務費用	17,187千円
ロ. 利息費用	7,494
ハ. 期待運用収益	—
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	1,812
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	947
ヘ. 退職給付費用（イ+ロ+ハ+ニ+ホ）	27,442
ト. その他	38,267
チ. 計（ヘ+ト）	65,709

(注) 「ト. その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	2.0%
ハ. 期待運用収益率	—
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	13年
(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。)	
ホ. 過去勤務債務の処理年数	5年

10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動資産

(繰延税金資産)

未払賞与否認	89,479千円
未払事業税否認	19,842
未払事業所税否認	5,808
その他	21,680
繰延税金資産小計	136,810
評価性引当額	—
繰延税金資産合計	136,810

固定資産

(繰延税金資産)

役員退職慰労引当金否認	133,143
退職給付引当金超過額	131,857
貸倒引当金損金算入限度超過額	13,535
投資有価証券評価損否認	7,189
ゴルフ会員権評価損否認	4,324
一括償却資産損金不算入	1,846
減損損失否認	6,850
その他有価証券評価差額金	13,924
その他	10,753
繰延税金資産小計	323,424
評価性引当額	△296,847
繰延税金資産合計	26,577

固定負債

(繰延税金負債)

買換資産圧縮積立金	△16,854
その他有価証券評価差額金	△11,756
繰延税金負債合計	△28,611

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の内訳

法定実効税率	40.7%
--------	-------

(調整)

交際費等永久に損金に算入さ れない項目	5.5
評価性引当額の増減	△34.3
住民税均等割等	3.9
その他	0.9
税効果会計適用後の法人税等 の負担率	16.7

11. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び事業年度末残高相当額

	取 得 価 額 相 当 額 (千円)	減 価 償 却 累 計 額 相 当 額 (千円)	事 業 年 度 末 残 高 相 当 額 (千円)
車両運搬具	20,785	18,527	2,257
合 計	20,785	18,527	2,257

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料事業年度末残高が有形固定資産の事業年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- ② 未経過リース料事業年度末残高相当額等

未経過リース料事業年度末残高相当額

1年内	2,257千円
-----	---------

1年超	—
-----	---

合 計	2,257
-----	-------

(注) 未経過リース料事業年度末残高相当額は、未経過リース料事業年度末残高が有形固定資産の事業年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- ③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	5,530千円
--------	---------

減価償却費相当額	5,530
----------	-------

- ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ⑤ リース資産に配分された減損損失はありません。

(2) オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料

1年内	12,313千円
-----	----------

1年超	15,484
-----	--------

合 計	27,797
-----	--------

12. 関連当事者との取引に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

13. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,257円76銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 113円39銭 |

14. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

15. その他の注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

杉田エース株式会社

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原 田 一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西 田 俊 之 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、杉田エース株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。

また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行について、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上 の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上 の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月14日

杉田エース株式会社 監査役会

監査役(常勤)	水	澤	猛	印	
監査役	白	土	種	治	印
監査役	田	中	康	一	印

(注) 監査役白土種治及び監査役田中康一は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

杉田エース株式会社
代表取締役社長 杉田 裕介

2. 議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社事業の多様化に対応するため、事業の目的事項について所要の追加、文言の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条 (条文省略) (目的)	第1条 (現行どおり) (目的)
第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) 建築金物の製造並びに販売 (2) 建築資材の販売 (3) 日用品雑貨の販売 (4) <u>管工事一式</u> (5) <u>塗装工事一式</u> (6) <u>防水工事一式</u> (7) <u>建築工事一式</u> (8) <u>電気配線工事一式</u> (9) <u>建具工事一式</u> (10) <u>内装工事一式</u> (11) <u>板金工事一式</u> (新 設) (新 設) (12) 倉庫業 (13) 損害保険代理業 (14) 生命保険の募集業務 (15) 不動産売買、賃貸 <u>管理</u> (16) <u>一般区域貨物自動車運送事業</u> (17) <u>自動車運送取扱事業</u> (新 設) (18) 建設機械・器具のリース業 (19) 前各号に附帯する一切の業務	第2条 (現行どおり) (1) ~ (3) (現行どおり) (4) <u>土木工事の請負</u> (5) <u>建築工事の設計及び請負</u> (6) <u>電気工事業</u> (7) <u>管工事業</u> (8) <u>機械器具設置工事業</u> (9) <u>電気通信工事業</u> (10) <u>造園工事業</u> (11) <u>さく井工事業</u> (12) <u>消防設備工事業</u> (13) <u>清掃施設工事業</u> (14) 倉庫業 (15) 損害保険代理業 (16) 生命保険の募集業務 (17) 不動産の売買、賃貸 <u>及び</u> 管理 (削 除) (削 除) (18) <u>貨物利用運送事業及び貨物自動車運送事業</u> (19) 建設機械・器具のリース業 (20) 前各号に附帯する一切の業務
第3条～第31条 (条文省略)	第3条～第31条 (現行どおり)

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役7名全員は、任期1年との定款第19条の定めにより、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役会において、より機動的な意思決定が行えるよう、取締役1名を減員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
杉田直良 (昭和23年6月7日生)	昭和46年4月 中山福株式会社入社 昭和48年3月 株式会社杉田金属（現杉田エース株式会社）入社 昭和54年3月 当社取締役貿易部長 昭和59年4月 当社常務取締役営業本部長 昭和59年9月 当社取締役副社長 昭和62年9月 当社代表取締役社長 平成24年4月 当社代表取締役会長（現任）	1,011,000株
杉田裕介 (昭和49年5月19日生)	平成10年4月 株式会社キヨーワナスタ入社 平成12年6月 杉田エース株式会社入社 平成16年6月 当社取締役開発部長兼西日本営業本部副本部長 平成17年4月 当社取締役営業統括本部副本部長兼開発部長 平成19年4月 当社常務取締役営業統括本部副本部長 平成21年4月 当社常務取締役営業統括本部副本部長兼西日本営業本部長 平成22年4月 当社取締役副社長 平成23年4月 当社代表取締役副社長 平成24年4月 当社代表取締役社長（現任）	80,000株

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
中尾純 (昭和24年4月28日生)	昭和47年3月 株式会社杉田金属（現杉田エース株式会社）入社 平成3年4月 当社取締役西日本営業本部長兼西日本営業部長兼大阪支店長 平成13年4月 当社取締役商品本部長 平成16年4月 当社常務取締役商品本部長 平成20年4月 当社常務取締役東日本営業本部長 平成22年4月 当社常務取締役営業本部長 平成24年4月 当社専務取締役営業本部長（現任）	34,000株
横井雅彦 (昭和22年10月4日生)	昭和41年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成12年11月 当社出向 当社営業統括本部付部長 平成13年5月 株式会社三井住友銀行退職 平成13年6月 当社取締役東日本営業本部副本部長 兼関東第三営業部長兼埼玉支店長 平成15年4月 当社取締役西日本営業本部長兼西日本営業部長 平成21年4月 当社取締役経理部長兼業務管理室長 平成22年4月 当社常務取締役管理本部長兼経理部長兼業務管理室長 平成23年4月 当社常務取締役コーポレートスタッフ部門長（現任）	5,000株

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
高橋芳郎 (昭和31年6月4日生)	昭和55年3月 株式会社杉田金属（現杉田エース株式会社）入社 平成5年6月 当社東京支店長 平成8年4月 当社関東第一営業部長兼東京支店長 平成13年6月 当社取締役東日本営業本部副本部長兼関東第一営業部長兼東京支店長 平成15年4月 当社取締役東日本営業本部長兼関東第一営業部長兼東京支店長 平成16年4月 当社取締役東日本営業本部長 平成20年4月 当社取締役商品本部長兼購買部長 平成22年4月 当社取締役商品本部長兼販売企画グループリーダー 平成23年4月 当社取締役物流部門長（現任）	20,000株
※我謝宗厚 (昭和32年10月1日生)	昭和54年1月 我喜屋金物入社 平成11年1月 杉田エース株式会社入社 平成14年4月 当社沖縄営業所副所長 平成19年4月 当社沖縄支店長兼業務課長 平成20年4月 当社九州ブロック長兼沖縄支店長兼業務課長 平成22年4月 当社執行役員西日本営業統括部長 平成24年4月 当社執行役員営業本部副本部長兼西日本営業統括部長（現任）	一株

(注) 1. 上記各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. ※印は新任の取締役候補であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役水澤猛氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
阿部一雄 (昭和25年8月8日生)	昭和50年4月 日恵機材株式会社（現ニッケイ株式会社）入社 昭和56年4月 株式会社杉田金属（現杉田エース株式会社）入社 平成4年4月 当社販売推進部次長 平成6年11月 当社総務部長 平成10年6月 当社取締役総務部長 平成23年4月 当社取締役（法務担当）（現任）	6,800株

(注) 1. 上記候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 上記候補者は新任候補者であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
内山芳男 (昭和24年11月18日生)	昭和47年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 昭和59年1月 住銀リース株式会社出向 昭和63年7月 株式会社住友銀行事務管理部（東京）次長 昭和64年1月 同行青山支店副支店長 平成元年10月 同行高田馬場支店副支店長 平成5年10月 同行新潟支店長 平成8年1月 同行成城支店長 平成10年5月 同行浅草支店長 平成11年4月 同行浅草法人部長 平成12年6月 ネポン株式会社常務取締役 平成22年6月 同社顧問（現任）	一株

(注) 1. 上記の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 内山芳男氏は、補欠の社外監査役の候補者であります。

3. 内山芳男氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。

内山芳男氏につきましては、長年の金融機関勤務により培われた経験と知識を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

4. 補欠の社外監査役候補者が、監査役に就任する場合に締結する責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当社は社外監査役が期待される役割を充分發揮できるよう、現行定款第27条において社外監査役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、内山芳男氏が社外監査役に就任された場合は、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任される取締役阿部一雄、久保田雅則の両氏及び監査役水澤猛氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内において慰労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、以下のとおりであります。

氏名	略歴
阿 部 一 雄	平成10年6月 当社取締役（現任）
久 保 田 雅 則	平成17年6月 当社取締役（現任）
水 澤 猛	平成20年6月 当社常勤監査役（現任）

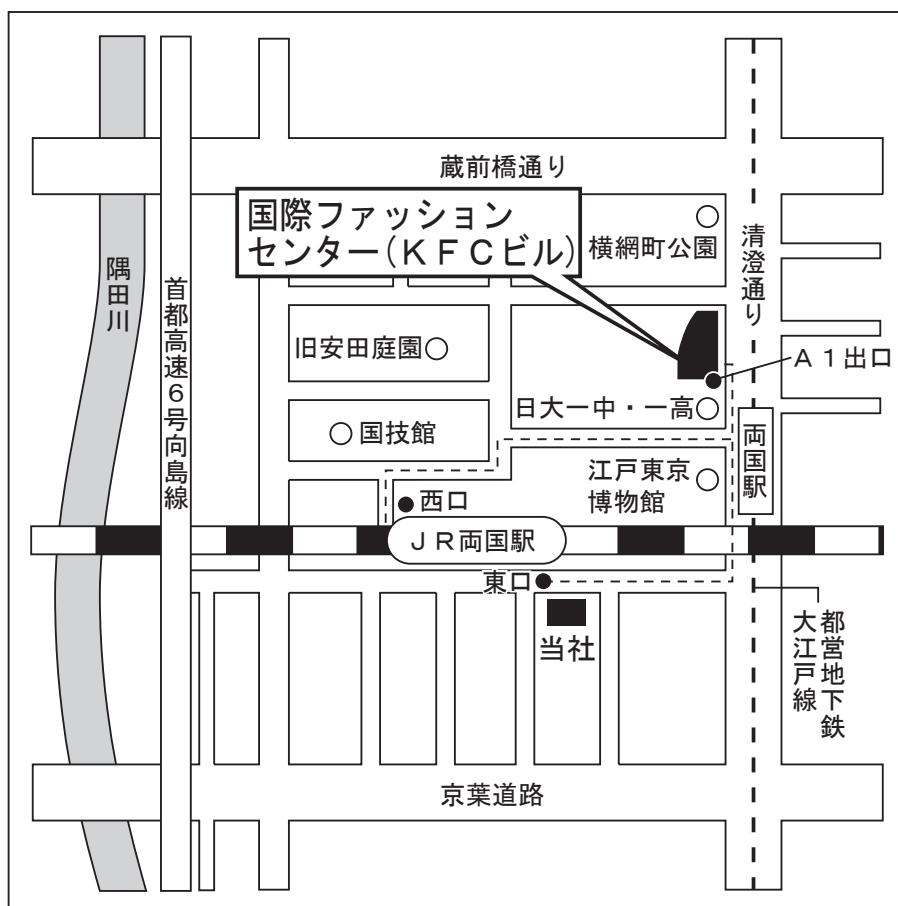
第6号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役7名及び監査役3名（うち社外監査役2名）に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与として総額26,000千円（取締役分25,000千円、監査役分1,000千円[うち社外監査役分400千円]）支給することとしたく存じます。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都墨田区横網一丁目 6 番 1 号
国際ファッショントンセンター（K F C ビル） 2 階
「K F C H a l l 2 n d」



[交通機関]

J R 中央・総武線「両国駅」東口より徒歩約 6 分

J R 中央・総武線「両国駅」西口より徒歩約 7 分

都営地下鉄 大江戸線「両国駅」A 1 出口直結

※ 駐車場はございませんので、大変恐縮でございますが、
お車でのご来場はご遠慮いただきたくお願い申し上げます。